

令和元年指名停止業者一覧表

	指名停止理由	有資格業者名	措置期間	適用条項	決定日	理由
1	・虚偽記載 ・その他の不正又は 不誠実な行為	千葉県緑区古市場町51番地 チバビジネス株式会社 代表取締役 倉持 安宏	令和元年10月11日から 令和2年1月10日まで (3か月)	・第2条第1項 別表第1第1号 ・第2条第1項 別表第2第9号	令和元年10月10日	本市が発注した入札に旧代表者名 で参加し、令和元年8月20日に開札 した「さんぶの森交流センターあらら ぎ館複合機賃貸借(長期継続契約)」 の入札を落札したため。